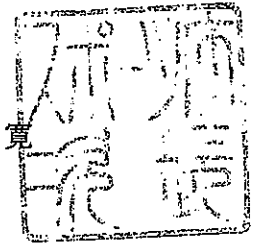


元ス庁第342号

令和元年9月12日

各都道府県知事
各指定都市市長
各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
殿

スポーツ庁次長
龍本 寛



(印影印刷)

「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」の策定について（通知）

このたび、スポーツ庁は、本年8月27日にスポーツ審議会から答申を受け、同日付けで「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」を決定しましたので通知します。

ここで一般スポーツ団体とは、中央競技団体以外のスポーツ団体（「スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体」（スポーツ基本法第2条第2項））を指します。

また、本ガバナンスコードの適切な周知及び運用を図るため、本日、別添のとおりスポーツ庁長官メッセージを公表しました。ついては、本ガバナンスコードへの遵守を広く促していくため、一般スポーツ団体を対象とした公的助成を行う地方公共団体においては、令和3年度事業から、公的助成の申請要件の一つとして、本ガバナンスコード別添のセルフチェックシートに基づく自己説明及び公表を位置付ける方向で検討をお願いします。

なお、スポーツ庁及び独立行政法人日本スポーツ振興センターは、令和3年度事業から、同センターが行うスポーツ振興事業助成において、セルフチェックシートに基づく自己説明及び公表を申請要件の一つとして位置付ける方向で検討中です。

【添付資料】

- スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉
- スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉の適切な周知・運用に向けてースポーツ庁長官メッセージー

※スポーツ庁のウェブサイトにも掲載しています。

http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop10/list/1412105.htm

【本件連絡先】 スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付
電話 03-5253-4111（内線2045）
E-mail sminkan@mext.go.jp